

(公社) 高知県理学療法士協会 令和4年度 第1回 理事会 議事記録 (要約)

日 時：令和4年4月13日(水) 18:45~19:45

場 所：Web会議、県協会事務室(レジデンスノナミ107号室)

出席者：会長；宮本

監事；市村・栗山

理事；大畑・小笠原・日野・山崎・西村・和田・八坂・東・井上

事務長；山本

部長；総務(岡部)・財務(谷脇)・医療(前岡)・学術(島岡)・教育(高芝)・会員区(金岡)

書記；曾我

<議 題>

◇会議費等支給の変更、規程の改定について(財務部：西村理事)

会議費等支給の変更、規定の改定について説明がなされた。提出された「会議費規程」および「旅費規程」の改正案について審議されたが、字句等の一部修正が必要なことから、後日速やかに修正案をサイボウズ審議の承認を得たうえで新年度から運用を図ることとなった。

なお、その他の規程についても見直す必要があるとされた。

◇災害派遣福祉チーム(DWAT)について(災害リハ：小笠原理事)

災害派遣福祉チーム(DWAT)へのチーム員登録についての説明会参加依頼が高知県OT、ST士会にも届いており、POSの3団体合同で出席する旨の説明がなされた。審議の結果、小笠原理事に一任することで承認された。

◇新生涯学習制度における『高理協承認』研修会の取り決めについて(教育部：八坂理事)

新生涯学習制度における『高理協承認』研修会開催においての高理協の取り決めについて説明がなされた。宮本会長より、3つの取り決め項目だけでは、本来の趣旨から逸脱した運用の場合に歯止めがかからない可能性があるとして指摘。高芝教育部長より、入退室のデータを確認すれば研修会の実施を監査する方法があるが、開催する研修会数によっては、研修会すべてを監査することは困難である。そのため、日理協が規定する枠組み以外に研修会開催後に条件を満たさないことが判明すれば、『高理協承認』を取り消す場合もある、ということを取り決めに追加し対応することで、審議の結果、承認された。

なお、開催後の取り消しについては、システムの中で「取り消し」の手続きが可能かどうかを日理協に確認することとする。

◇会員の入会・復会・休会・退会(3月)について(総務部：岡部総務部長)

以下の申請があり、審議され承認された。

復会8名(累積15名)、休会135名(累積257名)、退会0名(累積17名)、育児休暇割引2名(累積8名)、シニア割引0名(累積1名)。

会員数 在会 1,368名 休会 256名 計 1,624名(令和4年4月1日時点) 理事会承認待 2名

◇監査の日時について(事務局：井上理事)

監事監査は4月28日(木)開催を軸に調整することが確認された。

<報 告>

◇第51回四国理学療法士学会の進捗状況について(学術部：島岡学術部長)

学会テーマ、特別講演の講師等、以下に進捗状況について報告された。

- ・開催日時：令和5年11月25日（土）、26日（日）
- ・場所：高知県立県民文化ホール
- ・テーマ：「臨床を科学する」
- ・特別講演Ⅰ：正門 由久 先生
（東海大学医学部専門診療学系 リハビリテーション科学 教授）
- ・特別講演Ⅱ：内田 成男 先生
（富士リハビリテーション大学校 学校長）

◇会員専用ページについて（広報部：八坂理事）

5月からの会員専用ページ運用にあたり会員番号と氏名とパスワードの紐付け等の作業について報告なされた。

◇登録理学療法士のポイント付与について（教育部：高芝教育部長）

登録理学療法士更新のためのポイントについて、高理協発行の広報誌への投稿・執筆を行うことでもポイントを取得することができる。投稿者および執筆者にポイントを付与するかどうかの判断（境界線）については、教育部、広報部で協議し定めていく旨が報告された。また、会員が活発に投稿でき、高理協ニュースの中身がより濃厚なものになるようにと宮本会長より付言された。

◇発送物について（総務部：岡部総務部長）

会員の手元に届かない発送物が増加しているため、総務部で滞った発送物を再整理した後、発送する旨が報告された。

◇令和3年度決算について（財務部：西村理事）

3月31日をもって令和3年度の決算処理を終え各部帳簿を確認し、会計事務所に決算書類の作成を依頼中であり、完成次第、三役会、理事会、総会という流れで対応していく旨が報告された。

◇高知県理学療法士協会50周年記念式典開催について（50周年記念委員会：大畑理事）

50周年記念式典の進捗状況について報告された。

◇日理協組織運営会議について（事務局：宮本会長）

日理協組織運営会議について報告された。

以上